

林 政 審 議 会 議 事 録

- 1 日時及び場所 平成18年5月8日(月)
農林水産省第2特別会議室

- 2 開会及び閉会の時刻 14:00～16:00

- 3 出席者

委 員 木平会長 浅野委員 有馬委員 魚津委員 太田委員
岡島委員 岡田委員 海瀬委員 加倉井委員 倉沢委員
鈴木委員 早坂委員 古河委員 恵委員 山根委員
横山委員 鷺谷委員

有識者 古田肇氏 善財裕美氏 佐藤明氏 梶山恵司氏 山田稔氏

幹 事 関係府省

林野庁

- 4 議 事

(1) 森林・林業基本計画の変更について

- ① 有識者ヒアリング
- ② その他

午後 2時01分 開会

○飯高林政課長 大変お待たせいたしました。時間になりましたので、まだ何名かの委員の先生方がお見えになっておりませんが、ただいまから林政審議会を開催させていただきます。

委員の先生方の出欠状況でございますが、本日は委員の先生方全員21名中、ただいま13名の先生方が出席されております。過半数を満たしておりますので、本日の審議会は成立しております。

なお、岡島委員、それから鈴木委員、古河委員、鷺谷委員は、現在までまだお見えになっておりませんが、後ほどお見えになると聞いております。

それでは、会長、お願いいたします。

○木平会長 委員及び有識者、各府省幹事の皆様方におかれましては、ご多忙のところご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、議事に入る前に、林野庁長官のごあいさつをお願いいたします。

○川村林野庁長官 林野庁長官の川村でございます。林政審議会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

連休明け早々ではございますが、本日ご出席いただきました委員の皆様方、またそれぞれのお立場からご意見を本日賜ります、特別にお越しいただきました有識者5名の皆様方、本当にご多用中にもかかわらずご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

森林・林業施策の基本となります森林・林業基本計画でございますが、本年の9月を目途に新たに策定するというところで、現在、この当審議会におきまして、熱心にご議論をいただいているところでございます。

改めて言うまでもございませんけれども、森林は広く国民にさまざまな恵みをもたらし、国民生活にも深くかかわり、いわば緑の社会資本とも言うべきものでございます。このため、この基本計画の策定に当たりましては、幅広い関係の方々のご意見を反映していくことが重要であると考えておるところでございます。

本日は、そういった観点から、地方行政を預かっておられます知事、それから消費者団体並びに森林、林業、木材産業の各分野の専門家の方々から、それぞれの立場あるいは知見に基づきご意見をお聴かせいただきまして、新たな基本計画の検討を深めてまいりたいと考えておるところでございます。

なお、また後ほど紹介がございますが、5月22日、23日には、熊本県内での現地視察が予定をされております。この現地視察におきましては、高性能林業機械によります間伐作業現場あ

るいは国産材を使用しました大規模な合板工場など、森林・林業の現地の実態をつぶさにご覧いただきまして、今後の検討の参考としていただきたいと考えておりますので、ぜひ委員の皆様方のふるってのご参加をお願い申し上げます。

本日は、また、有識者の皆様、委員の皆様、忌憚のないご意見を賜りますよう、お願い申し上げます。

本日はどうもありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○木平会長 長官、どうもありがとうございました。

それでは、議事次第により進めてまいります。

森林・林業基本計画の変更については、これまでに、森林、林業、木材産業をめぐる情勢の変化と、各種施策の効果に関する評価を踏まえた重点的な検討事項について、また、その検討事項ごとに推進すべき施策等について審議してまいりました。

今回は、岐阜県知事を始め、消費者、森林、林業、木材産業のそれぞれの専門の方々からヒアリングを行います。

まず、有識者の方々のご紹介を、事務局の方からお願いいたします。

○岡田企画課長 それでは、ご紹介させていただきます。

発表順に、資料ナンバーの1でございますけれども、まず岐阜県の古田肇知事でいらっしゃいます。

続きまして、NPO法人のグリーンコンシューマー東京ネット理事の善財裕美様でございます。

続きまして、独立行政法人の森林総合研究所、佐藤明研究コーディネータでいらっしゃいます。

続きまして、株式会社富士通総研経済研究所主任研究員の梶山恵司様でいらっしゃいます。

続きまして、山田事務所所長、山田稔様でいらっしゃいます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○木平会長 どうもありがとうございました。それでは、よろしくお願いいたしますと思います。

ヒアリングに移ります。時間の制約がございますので、恐縮ですが、お1人15分程度でお話をいただければ幸いです。

まず始めに、岐阜県知事の古田肇様からお願いいたします。

○古田氏 ご紹介いただきました岐阜県知事の古田でございます。

諸先生方におかれましては、また林野庁長官以下行政ご当局におかれましては、日ごろから

森林・林業行政につきまして、いろいろとご指導をいただいております、まことにありがとうございます。また、今日はこういう貴重なお時間をちょうだいいたしまして、私どもの県政のレベルでどんな政策をやっておるか発表させていただくということで、大変感謝しておる次第でございます。どうか忌憚のないご意見をちょうだいできれば、大変ありがたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

お手元に資料をお届けしておりますが、このオーバーヘッドに使わせていただきます資料と、これは「木の国・山の国の森林づくり」という資料でございます。それから、「木の国・山の国 ぎふの森林づくり」、もう1つ縦長がございますが、これはお時間のありますときにまたご覧いただければと思っております。少し詳細に書いたものでございます。それから、最後に、ちらしが1枚入っておりますが、5月21日の第57回全国植樹祭のちらしでございます。

それでは、横長の資料に基づきまして、オーバーヘッドベースでご説明させていただきたいと思っております。「木の国・山の国の森林づくり」ということでございます。

まず、スライドの1でございますが、取り組みの背景としまして、岐阜県は、森林率が82%ということで、高知県に次ぎまして全国第2位でございます。面積の広さでいきますと第5位ということでございます。特に、民有林の比率が79%ということで大変高うございます。そういう全国有数の森林県であるということでございます。そういう中で、この折れ線グラフにございますように、林業の不振ということでございまして、昭和55年度と平成16年度を比較いたしますと、林業所得が4分の1に減少しておるということでございますし、また、土砂の大量流出と山地災害の危険性の増大がつとに指摘されておるわけでございます。

一方、森林蓄積でございますが、年々増加しております、資源としての森林は着実に成長しておるということで、民有林の人工林で見いただきますと、昭和45年度から平成16年度にかけて6.8倍に蓄積が大きくなっておるということでございます。これが現状でございます。

続きまして、スライドの2ページ目でございますが、そういう中で、実は私自身、昨年の2月から着任いたしております、まだ1年ちょっとということでございますので新米でございますが、県政の総点検ということで、約4万8,000人、2万5,000回の意見交換会を広くやらせていただきまして、そういう中で林政関係、110回の意見交換会、出席人数2,600人ということで、林業につきまして、特に森林の荒廃でありますとか、後継者不足でありますとか、山村の窮状でありますとか、あるいは県庁の組織自身が非常にわかりにくい、政策が見えにくいと、大変厳しいご批判をいただいたわけでございます。また、森林づくり1000人委員会というものを設けまして、この県政の総点検と並行いたしまして、昨年秋に各地で意見をいただいたわけ

でございますが、そういう中で得られた大まかな考え方が、右にございますように、これは当然のことと言えども当然でございますが、改めて長期的な展望の中で着実に仕事をしていく必要があるということと、それから、森林は社会共通の財産であるということから、県民協働で取り組む姿勢が必要であるということでございますが、3番目に、特に「植えて育てる」から「伐って使う」まで含めた政策への転換といえますか、川上から川下までの一貫したスムーズな流れをどう構築していくか、そういった総合対策が必要だ、こういうことでございます。

その結果として、岐阜県森林づくり基本条例の制定作業に一方で入らせていただきました。この3月に議会を通過いたしておりまして、5月21日の全国植樹祭の日を施行日にしておるということで、少しシンボリックな意味も持たせておるわけでございますが、同時に行政の面でも、林政部というものを新たに設置することにいたしまして、そのもとで林政課、これは総合調整でございますが、特に県産材流通課、また後でご説明しますが、川下対策を専らにする部局、それから森林整備課、治山課、そして植樹祭推進事務局、こういう体制で部を設置したわけでございます。

スライド3に移りますが、そのうち基本条例でございますが、基本理念として3つ、健全で豊かな森林づくり、林業及び木材産業の振興、人づくり・仕組みづくりということでございまして、それぞれの理念に沿いまして、次の基本施策がございますが、①から⑫までございますが、それぞれの理念に応じた個々の政策の柱を出させていただいておるわけでございます。

これをさらに具体的に肉づけをいたしまして、今年の12月に向けて森林づくり基本計画を策定する予定でございまして、30年後を見据えながら5年後の具体的目標値を設定するというところで今、作業に入っておるところでございます。

同時に推進体制ということで、この条例の中で県民、各界、各層からなります「木の国・山の国県民会議」を設置する、これをベースに県民運動を展開していくという部分と、そして県庁の中に、知事自身を本部長とするところの庁を挙げての推進本部を設置する、こういうことが基本条例の主な内容でございます。

そこで、政策の展開ということで、スライド4以降、各論になるわけでございますが、まず川上対策といたしまして、健全で豊かな森林づくり、その①として、間伐実施による災害に強い森林づくりでございます。特に岐阜県では、平成11年、12年に豪雨災害がございまして、これに基づきまして、流木災害監視地域というものを県内に指定をいたしまして、そこを中心に緊急間伐推進五ヶ年計画を平成12年度から16年度までを第1期として、5万4,200ヘクタールを目標に、現実にはもう少し5万6,000ヘクタールを超えた部分を実施したわけでございます

が、やってきております。右側の棒グラフをご覧くださいますと、赤色の部分がこの第1期の間伐推進計画で行った部分でございまして、現在のところ、8、9 齢級をピークに多くの未間伐林が依然として存在しておるということでございまして、これをさらに進めるためにこの黄色の部分埋めるべく新緊急間伐推進五ヵ年計画をつくるということでございます。

次のスライドの5でございしますが、この新しい五ヵ年計画は平成17年度から21年度にかけてということでございしますが、とりわけ間伐手遅れ林分（8・9 齢級）を重点的にやっていく。5年間で7万4,000ヘクタールということで、前の計画の3割アップでございまして。特に特徴は、団地化の徹底ということでございまして、120の団地を形成して1つ1つつぶしていく、また、流木災害監視地域を中心に対応していくということでございます。

それから、地域ごとに間伐推進連絡調整会議を設けまして、地域主体の森林整備を進めていくということでございます。

また、岐阜県ならではのやり方といたしまして、ソフト、ハード両面にわたりまして、地理情報システム、GISを積極的に活用いたしております。このGISは、平成16年度から施工地の詳細なデータ整備もできましたし、また、衛星写真との重ね合わせも可能になっておりまして、このGISを用いまして間伐対象地の選定でありますとか、森林資源の継続的計画的な管理を進めておるところでございまして、また、それらの情報を「ぎふふおれナビ」という格好で、この右にございますような図を情報公開いたしまして、関係者の業務の用に供しておるところでございまして、また、治山施設の優先度でありますとか、適正施設規模の判定に当たってもこのGISを大いに活用させていただいておるところでございまして。

提案とございますが、国の方に、ご当局の方にぜひこの際お願いしたいと思いますことは、1つは、8・9 齢級の間伐実施に対する対策強化といいますか、支援強化ということでございまして、例えば団地形成が困難な飛び地的な人工林に対しましても、ご支援をいただけるとありがたいということでございます。また、林道、作業道を団地内に設置していくわけですが、それぞれが片や道路整備交付金、片や森林づくり交付金ということで別々の助成制度になっておりますので、私どもとしてはこれを団地の中で一体として進めてまいりますので、この交付金につきましても一体として弾力的に活用できるような道を考えていただければ大変ありがたいと存じます。

次のスライド6に移りますが、間伐とあわせまして複層林施業というものを着実に今、進めておるところでございまして。その1つが育成複層林整備でございまして、国庫補助事業をいただきまして積極的に取り組んでおりますが、モデル林の設置とあわせまして大体年間1,000ヘ

クターベースで今後とも進んでいく予定でございます。また、針広混交林整備でございますが、これにつきましても国の補助金に加えて県のさらなる加算補助を用意いたしまして進めておるところでございます。

それから、スライドの7でございますが、今度は林業、林材産業の振興ということで、川下と申しますか、より厳密には川中、川下対策ということでございますが、このたび林野庁の方のモデル事業の認定をいただきまして、岐阜県全体を対象とするスギ一般材についての新たな生産システムの構築、それから中日本圏域ということで岐阜、三重、愛知を対象としましてヒノキ一般材を対象とした新たな生産システムの構築ということで、今、システム協議会の設置の準備を進めておるところでございますが、私どもといたしましては、まずこの生産流通対策という縦長の箱でございますように、森林所有者、素材生産者、製材工場、この全体のネットワーク化をしっかりと構築することによって、低コスト、安定供給体制を構築していきたいということでございます。現状では、それぞれが小規模で分散的で、かつ多段階にわたる流通システムになっておりまして、効率の面でも問題がございますし、コストも高うございますし、安定供給もなかなかままならないということで、岐阜県は、例えば飛騨では木工産業が大変盛んでございますが、木工産業の方々に県産材はどうでしょうか、大いに使っていただけますかという話をしますと、使いたい時期に使いたい規格の材が使いたい分量だけ手に入らない。あるいは流通過程が大変複雑であるというようなご指摘をいただいております、飛騨の木工産業もほとんどが県外から、あるいは海外からの材で賄っておるということでございまして、大変もったいないことをしておるわけでございます。そういう意味で、ここでございますように、森林所有者レベルでいきますと施業の団地化、あるいは素材の生産者レベルでいきますと、生産者の養成あるいは系列化を通ずる安定供給体制、あるいは市場飛ばしを通ずる流通の簡略化、あるいは生産性の高い加工機械、乾燥機を導入することによります大規模製材工場化といったようなことをこれから体系的に進めていきたいと思っておるわけでございます。

また、販路拡大、消費対策でございますが、スギ・ヒノキ一般材につきましては、品質の均一な製品を大量供給するということを前提に、大手の住宅メーカーに大いに働きかけをしていこうという考えでございます。

一方、東濃桧ということで評価をそれなりにいただいておりますヒノキの優良材につきましては、商標登録、ブランド化ということを軸に、県産材のトレーサビリティを構築しながら、差別化あるいは信頼性の向上あるいは違法伐採対策といったような観点から、産直住宅、中小工務店の方に優良材がきちっと行き渡るシステムをつくりながら最終的には消費者に対して県

産材の使用促進ということで、大いにPRをしていこうということでございます。丸の黄色が
ございますが、木のよさをPRするという意味で、公共施設の木質化あるいは内装の木造化、
それから内装の木質化を進めておりますが、今後もさらにこれを強化していきたいと思ってお
ります。

全体として消費者に県産材と言っていただけるような状況をどうつくっていくかというこ
とでございまして、情報提供であり、あるいはインセンティブ、いろいろな面で消費者対策につ
いても手を尽くしていきたいと思っております。

このように川下対策として、私どもとしては県産材流通改革元年という心意気で総合戦略を
策定しながら、前に進んでいきたいと思っておりますが、国におかれましても、国を挙げての
国産材利用促進策といったようなものについて、積極的な対策、ご支援をお願いできればあり
がたいというふうに思っております。

次に、スライドの8でございしますが、3番目の条例に書いてあります柱の「人づくり・仕組
みづくり」でございしますが、その1つとして、岐阜県ならではの取り組みとして、地域が主体
となった森林づくり体制をつくるということで、市町村レベルで森林管理委員会を今、順次設
置しつつございます。

この森林管理委員会のイメージは、ここに書いてあるとおりでございしますが、その地域の各
関係団体の協力、参画を得ながら、市町村の森林・林業行政とキャッチボールをし、県がこれ
を支援していくということでございまして、地域単位でビジョンづくりあるいは施策、提言と
いったことを進めていくわけですが、岐阜県もご多分に漏れず市町村合併が大幅に進
みまして、最近では市町村長会議をやりますと、林政の話題が非常に多くなってきております。
その市町村合併というものが大いにこの林業行政、森林行政に対する関心を広げたというこ
とがあるわけですが、しかし、この市町村にはまだまだ専門家あるいは体制の面で不十
分でございまして、こういったことを県としては支援しようということでございしますが、今、
例えばここに書いてあります例として、山県市の森林づくり会議でございしますが、ここでは、
利用間伐のモデルづくりということで具体的な団地化による間伐モデルの策定作業をやってお
るところでございます。

下に提案と書いてございますが、こういった市町村主体の、地域主体の体制整備について、
全国レベルでも制度化ないしはご支援をお願いできないかということでございまして、この制
度化ということの意味は、例えば森林法上の位置づけを明確にさせていただくといったようなこ
ともあるのではないかとこのように思っております。

それから、次のスライドの9でございますが、「木の国・山の国」県民運動の展開ということで、森づくり運動、木づかい運動、人づくり運動ということで、幅広く県民参加のもとで運動を展開していこうということでございます。またそのために、右上にございますが、「ぎふ森林づくりサポートセンター」をこの5月中旬にオープンする予定でございますが、県民参加の森林づくり活動の総合的な窓口ということでございます。また、「ぎふ山の日」というのを制定するということで、これは条例に規定しておるわけでございますが、8月8日、八という字が山をあらわしているものですから、8月8日を「ぎふ山の日」としまして、8月を「ぎふの山に親しむ月間」ということで、さまざまなキャンペーンを展開していこうということでございます。

調べてみますと、同じ8月8日を「山の日」にしておられますのが山梨県でございます。ほかに6県ほど「山の日」を制定しておられる県もございまして、将来は「海の日」と同様に「山の日」を国民の祝日というような格好で発展していくことをご期待し、ご提案申し上げたいというふうに思っております。

最後に、第57回全国植樹祭でございますが、これまで植樹祭は基本的には木を植えるということに重点が置かれておったわけでございますが、今度の岐阜県の植樹祭では、この開催コンセプトがございまして、「みんなでいきいき森林づくり」、生きた森林づくりという観点から、植えて育てて伐って利用するという全体のサイクルについてメッセージをお出しできればというふうに思っております。

この右下に本県の植樹祭の特徴が書いてございますが、基本条例をこの植樹祭の日を期して施行する。それから、緑の子ども会議というのを小学校、中学校、高等学校、県内幅広く設けて、子どもを中心にいろいろと提言をしていただく、あるいは当日のパフォーマンスも多くの子どもたちの参加によって進めていく、あるいはこの植樹祭の会場そのものが森の癒しを体感できるような場になるようなルートの設定でありますとか、あるいは間伐材を活用いたしましてこの会場のベンチ、建物、プランター、カスタネット等々、最後はカスタネットの大合唱でこの植樹祭を締めくくる、こんなような企画でございまして、間伐材というものを体感していただくということでございます。

ここに岐阜県民の歌というのがございますが、毎年植樹祭をやりますと、各県で有名な歌手を呼んできて有名な作曲家と作詞家をお願いして立派な曲をつくるわけでございますが、私どもは昭和30年にこの岐阜県民の歌が既にございまして、これをすんなり歌いますと、もうこれで森を大切にしなければいけない、林業が大切なんだという気持ちになる歌でございますので、

これをそのままテーマソングに使わせていただきまして、かつ岐阜県のアイデンティティーにもつなげていこうと、そんなようなことを考えておる次第でございます。

最後でございますが、この植樹祭のメイン会場がございますが、ご覧いただきますと、式典会場のほかに広く記念樹、植樹会場でありますとか、展示エリアでありますとか、山の中を、地形を利用した展示その他の施設も用意されておりますので、ぜひふるってご参加いただければ大変ありがたいなと思っております。

最後の最後でございますが、特にスライドには用意しておりませんが、私ども実はここにそのほかにCO₂削減でありますとか、違法伐採などの環境問題の対応、それからつい先ごろ、岐阜県有林につきまして、FSCの国際認証をいただきましたけれども、そういった森林認証取得につきまして、広く拡大していくように努力をしていきたい。さらには攻めの林政として、県産材の販路拡大のための海外戦略といったようなことにも手をつけていきたいと思っておる次第でございます。

そして、もう1点だけぜひ、既にご案内のこととは思いますが、森林整備法人の累積債務の問題、経営改善問題について一言申し上げさせていただきたいと思いますが、これは全国的な課題でございますのでご案内かと思いますが、岐阜県では、2つの公社がございまして、事業内容の見直しでありますとか、低利資金への借りかえでありますとか、いろいろと経営改善しておりますが、そもそもお金を借りて木を伐って売ってお金を返すという構造的な仕組みの中で、まだ主伐時期までには20年から30年かかるということでございまして、当面収入が得られない中で、どう保育管理を進めていくかということでございます。林野庁におかれましては、いろいろと予算面でもご配慮いただいておりますけれども、この公社の健全運営のために一層のご支援をぜひお願いしたいというふうに思っておるところでございます。

以上でご説明を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○木平会長 古田様、どうもありがとうございました。

ただいま説明いただきました事項につきまして、委員の方からご意見、ご質問等があれば伺いいたします。

では、太田委員の方から。

○太田委員 1つだけ。県産材ということなんですけれども、これは地方が県を単位ということですからしょうがないんだろうと思うんですけれども、岐阜の場合は名古屋というか、そういう県外になりますね、県でいうと。ここに中日本圏域と書いてありますが、その辺りと県産材を県内で売り込むということとは、どんな関連で考えておられるのでしょうか。

○古田氏 私どもも県政という立場上、県産材という言葉をごくごく簡単に使わせていただいているものですから、ご質問、ごもっともだと思いますが、そもそも何をもって県産材ということについて、厳密に議論していけばいくほど、なかなか迷路に入っていくわけでありまして、そもそも岐阜県下で育った木を県産材というのか、岐阜県下で丸太になった木を県産材というのか、製材加工されたものを、外から来ても、県内で製材加工されれば県産材というのか、どういうのかというのは、これはなかなか厳密には難しい問題でございまして、県産材支援というときに、定義をちょっとこれまでその辺はよく詰めないでやってきた嫌いがございまして、私どもとしては、生きた森林づくり、それから岐阜県の林業振興という観点から、どこら辺までを県産材といえ意味のある政策になるかということで、ある程度幅を持って考えないといかんのではないかと。

最初から最後まで岐阜県で生まれて育って伐られて加工されてできあがったものだけが県産材だと言ってしまうと、ちょっと窮屈かなというのが正直なところでございまして、そこから辺も今、ある幅を持って考えていこうということで検討させていただいておるところでございまして。

そういう意味で、今回も広域の中日本ということで、生産流通システムづくりをやっていくわけですから、これもその幅の中に入ってくるということかと思えます。

○木平会長 ありがとうございます。太田委員よろしいですか。

○太田委員 下流対策は、県という名前をつけますと、例えば名古屋には売りにくいのですとか、そういう、その辺の下流はどういうふうを考えるのですか。

○古田氏 名古屋に売ってはいけないというような下流対策ではなくて、県産材のよさとか県産材による産直住宅のよさというものを岐阜県民によく理解をしてもらい、そして選択をしてもらい、そういうことについてのいろいろな応援をさせていただくということでございまして、排他的なスタンスで何かをやろうということではございません。

○木平会長 古田知事、どうもありがとうございます。

それでは、次に、消費者の代表といたしまして、NPO法人グリーンコンシューマー東京ネット理事の善財裕美様からお願いいたします。

○善財氏 皆様、こんにちは。NPO法人グリーンコンシューマー東京ネットの理事をしております善財と申します。よろしくお願いいたします。

我々グリコン東京ネットは、消費者が行動を変えることで環境問題を解決する方向性を示せるのではないかと考えて活動している団体でございます。日ごろ、どのような活動をしている

かを皆様にご紹介する意味で、お手元に、グリコン東京ネットの入会案内、三つ折にされたものです。それと、季刊で発行しております情報紙、最近のもの2回分、それと昨年、日本木材総合情報センターの依頼で行いました、国産材利用に関する消費者アンケートの結果、まとめたものをお手元に配付させていただきました。後ほどご覧いただければ幸いです。私の話の中にも少し出てまいりますので、ぜひご参考をお願いいたします。

消費者として事前にこのお話をいただいたときに、基本計画策定に関しての検討経過というのを手渡しいただきました。それを拝見いたしました。非常に多岐にわたる検討がなされており、素晴らしいと感じました。ただ、現時点までは各論のみが展開されているような感が否めません。全体としてどこを目指していくのか、そのイメージが見当たらないということです。長期的な視点で日本の森林・林業のあり方、その方向性を明確に示す総論になっていったきたいと期待しております。

本日は、アンケートと同時期に実施いたしました、木についての連続セミナー及び2回のシンポジウムの反応を交えながら、消費者としてどのようなことを考えているか、項目を追って絞ってお話をしたいと思います。

まず第1点ですが、木材に関して、木材というか林業というか全般に関して、情報が圧倒的に不足しているという点だと思います。

昨年の木についてのアンケート結果では、少し環境に関心を持っている消費者については、日本の森林や林業の現状をある程度理解していると思われます。しかし、報告で6ページにありますクエスチョン5ですが、森林維持には木を適当に伐る必要があると約9割の方が答えてくださっています。にもかかわらず、ページ5のQ4では、世界の森林の破壊と日本の山の荒廃について、ちゃんと知っている人が3割しかいないという状態になっています。これは、現在の木材の自給率の低さなど、情報が消費者に届いていないからだと考えております。連続セミナーの中で、間伐と下草刈り体験ツアーというのを実施いたしましたが、参加した方々からも、緑地保全地域で実施いたしましたが、その保全地域であっても手入れがなされずに荒れている山がたくさんあることを、もっともっと我々に知らせてほしいとか、ボランティア活動ができるのであれば、その情報をもっとわかりやすく流してほしいというような要望がたくさん出されました。

国産材は、流通段階での高コスト構造というアナウンスというか、そういう情報が、これは逆に行き届き過ぎてしまったようではないかと思います。自分の家を建てるときに、木材がどの程度必要で、木材にかかる価格がどの程度なのかかわからずに、いたずらに国産材は高いという

イメージだけが先走りしているような気がいたします。実は材木が高いのではなくて、木を切り出す運送費や人件費など、それが高くなっている。それは林業従事者が減少したり、木材が市場に適正に循環していないということで高くなっているんですが、森林の所有者には、運送費と人件費を負担してくれるならただで持っていてもいいよというようなことをおっしゃる人もいるぐらい、やはり適正に循環していないということが原因だと思われます。ですから、もっと消費者にわかりやすい情報の発信の仕方を考えていただきたいと思います。

日本は国土が狭くて1つ1つの林業地が狭いので、多少のコスト高は多分、やはり仕方ないのかなと思います。人が動いてなされる仕事ですので、その効率性が低ければやはりちょっとコストが高くなるのは仕方ないと思われますけれども、国産材利用を推進する今後の施策や情報の発信の中で、相互に理解をして、このコスト高を吸収できていけばいいなと思っています。

現在の木材の自給率が2割しかないこと、国内の森林が手入れ不足で荒廃につながっていることなど、先日のセミナーで王子製紙の方にお越しいただいて、王子製紙さんをお持ちの国内の林地、その状況などもお聞きしたんですが、もう既に伐採の時期を迎えているところが多いそうです。そういうような情報を、世界の環境問題とともに消費者に対して情報発信をしていただければと思います。使っていい木、使ってはいけない木、それから積極的に使うべき木の区別を的確に情報発信していただきたいと思います。

次に2点目ですが、2点目は、多様な人々の意見を吸い上げていただきたいということです。

基本計画策定に当たっては、より多くの立場の人の意見を取り入れることが必要だと考えております。当団体が行った、木についてのアンケートも参考にしていきたいのはもちろんですが、本来的には、例えば、多様な立場の人々が参加するワークショップなどを開催し、話し合われたことを審議会に上げてもらって基本計画に反映するくらいの時間的な余裕を持って策定をなされるといいのではないのでしょうか。

木づかいのシンポジウムに参加した木材生産者の方が、日本国民が日本の木を知らなくなった、日本人の文化レベルが低下してきたことだと思う、これを他人のせいにせず、日本人としての暮らしを取り戻すことが大切だと思う、と発言しておられました。全くそのとおりだと思います。

さらに、このような意見を吸い上げるということも大事ですし、森林にかかわる活動、森林の保全だけではなく、世界の森林にかかわる活動をしていらっしゃる環境団体も多数ありますので、できればこの基本計画策定の中間の取りまとめの段階で、ぜひパブリックコメントを求

めていただきたいと思います。

3点目は、パートナーシップの重要性です。

団塊の世代の方たちの大量退職が目前だと報道されております。森林保全のボランティアなど受け入れ態勢を早急に整備すべきではないでしょうか。先にも述べましたが、体験ツアーに参加なさった方や、私自身が保全活動をしている緑地に、企業のCSR活動で参加なさる方が異口同音におっしゃるのは、このような体験を継続してやりたいが、どこでどのようにアプローチすればいいのか、全くわからない、どこで受け入れているのか、情報が無い、というようなことをおっしゃいます。ぜひ行政が仲立ちになって、このような情報を的確に発信していただければと思います。

森の中での作業は、肉体的にはきついかもしれませんが、人間本来の感性が呼び覚まされるようで、なかなか気持ちのいいものです。ぜひ多くの方々に体験していただきたいと思います。

NPO団体は、私どもも同じですが、万全の体制で活動を行っていることは少ないですから、不足の箇所を補うためのコーディネーター役を行政が担ってくれる方策が必要ではないかと考えております。先ほど述べましたが、企業のCSR活動に関しても、バックボーンのないNPO団体が企業と交渉するよりも、行政が仲介役となって、これは情報を収集して情報をまとめて提供するという構わないと思うんですが、仲介役となれば、より多くの人や資金を企業から出すことが可能になるのではないのでしょうか。

最後は、現在の状況を改善するばかりでなく、次世代に向けた施策が重要だと思っております。

温室効果ガスの削減の観点から、自然エネルギーの利用が叫ばれていますが、バイオマスの推進に関しては、十分考慮した上で進めていただきたいと思います。バイオマスエネルギーは有効な手段だと考えておりますが、施設の整備だけが先行し、国産材推進を掲げながら、海外からの安価なバイオマス、違法伐採材などに席卷されることがないように十分配慮していただきたいと思います。多額の税金を投下して、施設建設はしたものの、稼働しない施設の例はたくさんあります。そのような施設を貴重な税金を使って建設していただきたくはありません。よろしくお願いいたします。

また、海外の違法伐採木の不使用に関しては、政府調達だけでなく、産業界にももっともつと啓発をしていただきたいと思います。さらに、インドネシアと行っている違法伐採対策の協力関係を、他の国にまで広げてはいただけないのでしょうか。世界の森林が日本によって破壊

されていると言われないうえにも、ぜひご考慮いただきたいと申います。

施策の考え方の中に記述があった、無花粉スギというのがあるそうなんです、現時点では、花粉症対策として有効かもしれませんが、遺伝子組みかえなど将来的な問題はないのでしょうか。対処療法ではなく、山を整備して花粉が少なくなるような長期的な展望に立った施策をお願いしたいと申います。

二酸化炭素を閉じ込めて育った木材を有効に利用するには、住宅用に用いるのが一番だと思申います。木造住宅は木材の育った年月以上に長持ちします。もちろんメンテナンスは途中で必要ですが、長持ちはします。また、再生可能な持続的な材料としても、植林から使用後の解体までの循環で、社会的に考えると、ゼロイミッションが可能な材料だと思っております。ぜひ国産材利用を推進して、次世代を見据えた基本計画の策定をお願いいたします。

以上でございます。ご清聴ありがとうございます。

○木平会長 善財様、ありがとうございます。

レジュメにありますように、大変コンパクトに、情報の不足、意見の収集、協働の重要性、次世代に向けた施策ということについて、ご意見どうもありがとうございます。

委員の方からご意見があればお願いいたします。

岡島委員の方からどうぞ。

○岡島委員 済みません、風邪をひいてまして、声が余り出ないんで。

情報の不足のところ、僕は出ていることは出ていると思申んです。ただ、言葉が違うんじゃないかと思申んです。国産材とか何とか言っただって、一般の人は何だかわからないわけです。そうじゃなくて、例えば桐のたんすとか、別な言葉で言わないと、消費者の方に今の状況が伝わらないんじゃないかという危惧をちょっと持っているんですけれども、その辺はいかがでしょう。

○善財氏 言葉が違うとおっしゃいます、そのとおりではないかと思申います。国産材だとか違法伐採材だとかF S Cだとか、そういう施策の中で生きる言葉と、それから消費者に直接働きかける言葉というのは違うと思申しますので、ぜひかみ砕いた表現で情報を発信していただけるといいと思申います。

○木平会長 では恵委員の方、どうぞ。

○恵委員 恵です。ご説明ありがとうございます。グリーンコンシューマー東京のメンバーの1,000人の方々へのアンケートということで、少なくとも普通の方よりは関心がある方々の反応ということで、その普通の方々より何割増しぐらい関心が高いと判断したらよろしいでしょ

うか。非常に興味深いアンケートでしたので、ありがとうございます。

○善財氏 アンケートは1,000枚配布いたしまして、回収が800幾つなんですけれども。この1,000人は必ずしもグリコン東京ネットの会員さんだけではないんです。ほかの環境団体などの会員さんであつたりということなんです。グリコンは会員が150名しかおりませんので、1,000人の中の150と考えていただければ結構です。あと何割増しと言われますと、数字を出すのは大変つらいところなんですけれども、どうでしょうか。二、三割はきっと環境に関心を持って活動しているという部分で、日本の山が荒れているとか、材木を使わなければみたいな考えを持ちながらアンケートに答えてくださっているのではないかと思います。

○木平会長 ありがとうございます。

それでは最後になりますが、早坂委員の方からお願いいたします。

○早坂委員 私も、森林との共生を考える会という会を5月1日にNPO法人にいたしました。それで、例えば、去年、行ったイベントの中で、森林にかかわる活動が何かあったか教えていただきたいんです。その場合に、広報の仕方、どんな形で皆さんを集めていらっしゃるのか、それを教えていただきたいと思います。

○善財氏 昨年は、実際に森林にかかわる活動は、下草刈りの体験ツアーというのが1回だけでございます。グリコン東京ネットといたしましては。そのほかに、木づかいの連続セミナーというのを行いました。これは3回で、王子製紙さんに来ていただいたりとか、あとは稲本さんにお越しいただいたり、お話を伺いました。あとシンポジウムを東京と、それから京都で開催いたしました。木については、そのぐらいの活動でしかありません。申しわけありません。

○木平会長 まだ聞きたいことがたくさんありそうなんですけれども、ここで終わりにいたします。どうもありがとうございました。

それでは、次に、森林整備の専門家であります独立行政法人森林総合研究所研究コーディネータの佐藤明様からお願いいたします。

○佐藤氏 佐藤です。本日は、こうした機会を与えていただきまして、まことにありがとうございます。御礼申し上げたいと思います。また、日ごろより、独立行政法人森林総合研究所の研究遂行に当たりまして、いろいろなご助言、ご指導を賜っておりますことに対して、この場を借りて感謝申し上げたいと思います。

本日は、技術面から見たあるべき姿の育成複層林ということで、若干お話しさせていただきます。

林業とは、太陽エネルギーをうまく利用する技術であるというふうに思っております。下刈

り、除伐、間伐、また枝打ちも、ここに書いてありますような格好で競争緩和を果たす。また、生き枝を落とすということで、年輪幅を整えるというふうなことで、成長を促す、あるいは材の質を高めるというふうな技術であるというふうに認識しております。

お話しいたします複層林は、上層と下層、光をむだなく利用するという技術であるというふうに思っております。

複層林施業の現在に至るまで、簡単に取りまとめますと、古くから抜き伐り、なすび伐りといった択伐林型というものは存在してございます。1970年代、大面積皆伐が行われ、これに対して批判が集まりました。その結果、非皆伐施業といった形の研究、これは環境保全的なメリット、また研究をする中で、経営的なメリット、そういったものがあるなど。また、ここにあります、これはボルネオの熱帯降雨林でございますけれども、熱帯降雨林の研究、その中で熱帯降雨林は階層構造的に、多層、太陽エネルギーを上中下層、さらに林床上のも含めて多段階で利用している生態系であると、こういった形の林というのが1つの見本になってきているというふうに思っております。

その結果、1980年代になりまして、非皆伐施業、ちょっとネーミングがよくないなというふうなこともあったかと思えます。複層林という言葉が呼ばれ、定着し、現在に至っております。

90年代に入りますと、本格的に針葉樹を、上木を伐採し、下木を植え込むという二段林造成が本格化いたしました。

2000年代に入りますと、こういった林に広葉樹が入ってきております。そういったものを積極的に生かすと、針広混交林化を果たす、そういったものも含めて育成複層林というふうな格好で複層林をつくっていかうということで、現在に至っているというふうに言えるかと思えます。

この写真は多段林の写真でございます。先ほど岐阜県の知事さんの方からご説明がありましたので、ここは省略させていただきますけれども、なすび伐りということで、このところは古くからよく知られたところでございます。また、多段林の複層林につきましては、愛媛県の久万、ここでもこのような林が古くからつくられておりました。1968年、これは四国支所造林研究室と愛媛県の林業試験場が一緒になって、上木70年ほどのスギ林を使いまして試験地を設けております。この手の試験地としては、これが先駆けの1つではないかと思いますが、以後定期的にこのような形で調査を継続してまいりました。

お手元でございます「四国の森を知る」、これには複層林林分成長モデルが一部掲載してございます。これらのデータ、こういった古くからのデータを生かして、今もモデルに生かして

いるという背景がございます。

ここで今頃、また久万、そういったところでの多段林の成立条件について整理してみますと、1つは大径木が存在するような林であった。1本伐ると十分な収益が得られるというふうなことでもうかるというのがやはり根底にあったかと思います。また、大きな木ですから、1本伐りますと大きな空間が生じます。いわゆるギャップが形成される。もったいないということで、そこに新たに苗木を植えていく、これによって多層の林がつくられていくことになります。当然小まめな管理が必要となりまして、山が好き、これはアクセスの便というのがかなり重要になってくるかと思いますが、小まめな手入れ、これによって多段複層林というのが成立しているのではないかと。もちろん、その技術的な裏づけというのがございます。それは、例えば下木について、光が当たりにくくなれば、上木の枝打ちをやる。枝打ち名人がいますよ。また、上木を伐採する際に、下木の損傷、それをできるだけ抑えるような格好で寸分たがわずある方向に伐採できるという樵夫、そういった名人がいるということが技術的な裏づけとしてあったというふうに理解しております。こういったところでも、多段複層林というのは非常に限られたものになっているというふうに見ております。

ところで、非皆伐施業、ねらいといいますかメリット、簡単におさらいいたしますと、裸地化しない、これによって、いわゆる景観保持、土壌保全といったもの、さらに上木があることによって、霜害、乾燥害といった影響が木に出にくいというふうなことがあります。また、経営的にも、間断ない収穫が可能になる。さらに、これは多くの方が指摘しているところでございますが、上木があることによって、下層植生が少なくなる。そういったメリット、さらに、上木があることによって炎天下の作業が回避できるというふうなことでの下刈り作業の軽減化、作業平準化というのが挙げられます。また、植えつけた木、それが当初どうしても年輪幅が大きいわけでございますけれども、上木があることによって、年輪幅が抑えられる。その後も順調に上木を抜きにいて、下木の成長を促す。これによって良質材が生産できるということになります。したがって、上木を抜き伐りし、下木を植え込むという二段林造成、これが押し進むということになるわけです。

これは、さまざまな二段林の写真でございます。ヒノキとヒノキ、またスギ、ヒノキといった中で、一番右にございますのが、これは北海道でやられておりますカラマツを列状に伐採いたしまして、郷土樹種のトドマツを植え込むといった二段林でございます。こういったものも含めて、かなり各地で二段林造成が行われてきました。

その結果、やっていく中で、この二段林施業、いろいろな問題に突き当たりました。1つは、

上木が結構残っている林ですと、林内が暗い、それによって下木の成長が余りよくいかない、それによって幹の通直性を維持できないというふうな問題がございます。一方、上木の密度が少ないと、今度は下木の成長が大きくなりまして、いわゆる単層林と同じような弊害がもたらされるということが起きかねません。さらに、これは通常の間伐でも同じことかと思えますけれども、上木を伐採した直後、林冠疎開直後は風に弱い、風害に遭いやすいという問題が生じます。樹種によっては、幹に光が当たることによって、枝が出てくるという弊害がございます。また、上木を伐採して二段林を造成していくわけですが、その中で上木を伐採することによって下木に損傷を与えるという問題が生じます。したがって、上木、下木とも、適宜手入れが必要な林がこの二段林施業であるというふうに思います。下刈りを除きますと、思ったほど省力化、低コストとなりにくいような形になっているかと思えます。

ここで、さまざまな複層林に対する試験地を設けたところがございます。昨年、学会にて報告したものについて紹介させていただきます。

場所は皆さんご承知の筑波山の中腹でございます。上木、下木ともにヒノキがありまして、上木につきましては既に100年を超えている林でございます。かつては、笠間営林署、現在は茨城森林管理局内の試験地でございます。この試験地におきまして、上木の程度を5段階に変えました複層林、また樹高とほぼ同じ幅で伐採した帯状複層林、そういった林、さらに、一斉林、対照区に相当します長伐期林という格好で試験地を設けております。

その結果でございます。上木、下木、これを現存量増加分を足し上げますと、ほとんど施業間で差がないという結果が出ております。即ち、いずれの施業林におきましても、太陽エネルギーをうまく利用して固定しているなというふうな結果でございます。また、土壌の炭素固定量もこういう条件ではほとんど差がないということになります。一方、二段林施業、当初の段階では、生物多様性、そういったものについては余り重きを置いていなかったわけですが、今回調べました結果、点状複層林では陽性種を欠くというふうなことで、多様性がいまいちであったという結果が得られております。さらに、上木の混んだ点状複層林、こういったところでは、先ほども申しましたように、成長量が思わしくない、また形質も余りよくないという傾向が出ております。これがその結果でございますけれども、これについては、一方、帯状複層林、そういったところでは、極めていい形質を持ち、また成長もよろしい、生物多様性におきましても、帯状複層林は、非常に多様性が低下しておりませんという結果が得られております。したがって、これらをまとめますと、機能、コスト面から、帯状・群状複層林化がお勧めではないかという結論に達しております。この結果、一部ではありますけれども、この

緑の表紙のものにこれらの結果についての一部は掲載してございます。

以上、まとめるような格好になりますけれども、今後のあるべき複層林ということで、二段林、多段林、これらの複層林は、多面的機能の面から言うと、非常に優れた林というふうに考えております。しかしながら、小まめな管理が必要ということで、コスト面等を考えますと、ある程度、先ほども申しました帯状もしくは群状に配置するような格好の複層林がよろしいのではないかというふうに思っております。入ってきます広葉樹、こういったものにつきましても、積極的に利用していくというのがあるべき姿というふうに思います。

そして、これは筑波山の中腹にございます長期育成循環施業林でございます。今、私が話した群状、面的な複層林、こういったものがお勧めであるという話をしておりますけれども、現実にはもうこういった形で進んでいるというふうなことでございます。

あと2枚ほど、つけ足しになりますけれども、広葉樹導入についてであります。これについては、今までほとんど触れてはおりませんでした。東北及び九州、これは県の研究機関も含めてでありますけれども、針広混交林化という研究をこれまでやってきておりました。その結果について、簡単に触れたいと思います。

亜高木種は、針葉樹の中には比較的容易に侵入、定着する傾向がございます。主要高木種はなかなかまいぐあいに定着しません。状況によっては、単に時間を経過しただけですぐ入ってくるという状況にはないという結果が出ております。混交林化については、どちらかと言いますと、既に林床上にある、萌芽更新した形の稚樹、ここらあたりがどうもメインでいきそうだという傾向でございます。それで、間伐を施した例でございますけれども、これは東北で40年ほどのカラマツに強度の間伐を与え、地はぎ等をやりました。その結果、優良広葉樹の一種でありますウダイカンバが非常に入ってきたという結果が出ております。ただ、これについては、一律にほかでもなるかというところ、多少、霜害、寒風害、雪害、そういった被害を受けた成長不良なスギ人工林では、スギとの競合が少ないため、比較的早期に針広混交林化する。これは東北でも九州でも同じ結果であったということでございまして、広葉樹の定着というのは、環境、さまざまな条件でなかなか一律にいかない。まだいろいろと不確実性の高い面がある。今後ここらあたりを軽減していきたいというふうに思っているところでございます。

最後になりましたけれども、長期育成循環林造成のネックといたしまして、これは広葉樹の樹皮が荒れてはがされております。植栽したヒノキが食害を受けて盆栽状になっております。これはシカが関係してございます。これはシカの密度が高い奥日光、そこで柵を設けたらどんなふうになるか、そういったことでここにつきましては、柵を設けたところで広葉樹がしっか

りと育っているという結果が出ております。これについては、お配りしてありますシカ被害の予測とモニタリングの中に詳しく載せておりますので、これを後ほどご覧いただければというふうに思います。

育成複層林を含めて、今後の森林造成成否のかぎは、シカのコントロールではないかというふうに思います。先ほどお見せしました筑波山の国有林のところの長期育成循環林のところでございますが、やはり既に植栽木を守るためにネットを張りめぐらしている、対策を講じているという図で私の話を終わらせていただきます。

雑駁ではありましたが、どうもありがとうございました。

○木平会長 佐藤さん、どうもありがとうございました。

それでは、委員の方からご質問があればお受けいたします。

1点、私の方からなんですが、複層林のメリットというか、複層林についての話がずっとありまして、最後のところが育成循環林ということになって、単なる林分の問題じゃなくて、いろいろな林分が広く広がった地域としての森林管理というところに結論があったと思うんですけれども、もう少し結論のところを研究者、研究サイドとしても主張されるべきではないかなと思うわけです。今度、今、この行政の計画の中でも、どういう森林の扱い方をするかということになりますと、結局林分の扱いばかりなんです。しかし森林は林分じゃなくて、林分の集まりが森林だと思っているんです。その点でぜひお願いいたしたいと思います。

○佐藤氏 いわゆる多段複層林、これが最もあるべき姿の複層林であるというふうに私は認識しておりますけれども、いろいろな施業面、コスト面を考えると、非常に容易でない。そういった感じでいきますと、ある広さといいますか、その面積はさまざまでございますけれども、ここにもちょっとありますように、例えば500平米、あるいは1ヘクタール、そういった単位で面的に開地することによって、複層網、いわゆる面的な立体構造、層という形じゃなくて面的に見て、全体で見ると複層状になっている、そういった林の方が施業面でもいろいろな面で私は優れているのではないかと。それが先ほど紹介しました研究結果の一例であるというふうに思っております。

○木平会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○鷲谷委員 2つ質問させていただきたいんですけども、1つは、筑波の試験地において、生物多様性について言及されていましたが、生物多様性をどのような指標によって評価したのか。生物多様性というのは非常に多様な視点から評価が可能で、どういう指標を用いるかによ

って随分異なる結論が出ると思いますので、それが1点です。

もう1点は、間伐した、広葉樹の侵入を見たデータに関してなんですけれども、主要広葉樹の侵入というのが立地環境にさまざまという表現をされていましたが、立地環境もさることながら、ランドスケープの影響というのが非常に大きいのではないかと思います。それで、ランドスケープとそれから立地条件の効果などは、最近はGISなどと統計手法を使ってモデル化するという把握の方法というのが、割合一般的になっているんですけれども、その広葉樹の侵入に関してモデルをつくられるというようなご予定はないのでしょうかというのが2点目の質問です。

○佐藤氏 ありがとうございます。

生物多様性につきましては、これはここでは一応植物種ということで、草本といわゆる木本、これを中心に取まとめてございます。ですから、ちょっといわゆるバイオダイバシティ、そういうものと若干ずれるかと思いますが。

○鷺谷委員 植物の種多様性を見ていらっしゃるんで、その種多様性の中には、在来だけじゃなくて、外来種も含まれているんですか。

○佐藤氏 外来種はここではまだ入っていなかったと思います。

○鷺谷委員 在来種の植物の種多様性で見ていらっしゃるということですね。

○佐藤氏 はい。

○鷺谷委員 ありがとうございます。

○佐藤氏 それともう1点でございますけれども、ランドスケープ、先ほどちょっと言葉が足らなかったわけですが、立地環境、そういった中にいわゆる天然林、母樹集団の天然林からの距離というのが非常に関係してまいりました。したがってランドスケープ、そういったものを含めて、先生がおっしゃる形のランドスケープというのは重要であるというふうに認識しております。

○木平会長 ありがとうございます。

○佐藤氏 あと広葉樹のモデルについてですね。広葉樹林化についてのモデルについては、今、いろいろとやっている最中でありまして。

○木平会長 それでは最後になりますけれども、浅野委員、どうぞ。

○浅野委員 ありがとうございます。シカの害に関してなんですけれども、先ほど施業の効率化といいますか、現実性のある施業のためにこのような形がいいんじゃないかとおっしゃっていたんですが、今、スライドを見せていただいている限りでは、これ自体がものすごくコスト

がかかるのではないかと。いわゆるシカの害の防御に関してのコストはどのようにお考えになっていらっしゃるのでしょうか。

○佐藤氏 本来はやはり密度コントロールということだと思っています。ただ、現時点では、やはり柵をめぐる。これは柵を施すことによって、どれだけ更新するか、定着するかという一連の試験でありまして、やはりコスト面を考えますと、シカの密度をうまくコントロールしていく、それに徹するのではないかとというふうに私自身は思っています。

○木平会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○加倉井委員 済みません。2つほど。

1つは、技術と経済の相互関係というようなことなのですが、林業ですから当然両方があるべきなのですが、どうもどっちからどっちかへ振り子が強過ぎるような気がして、例えば、皆伐というのは全く経済が優先の考え方で、これは否定されましたが、同時に技術だけでこの林業というものがやっていかれるかという、これも非常に難しいんだと思うんです。その場合、やはり長期展望を持ってやるわけだから、リサーチの段階できちんといろいろな将来のあるべき姿みたいなものを想定してやらなければいけないだろうと思うんです。私など、林業を全く知らない人間が単純に考えると、そもそも密植をしておいて、間伐してみたいなやり方が、これだけ労賃が高くなった時代、これからも高くなる時代に、やっていかれるのか。もうそっちは違うんじゃないかみたいなことがあります。

それから、広葉樹を入れていく。鳥獣や何かに非常にいい。それはそのとおりだと思うんですが、一方で、CO₂の年間固定量みたいなことを考えると、当然針葉樹の方が多分いいんじゃないか。いや、わかりません、これ。林業の専門家じゃありません。その辺の兼ね合いです。そういうことをどういうふうに考えておられるか。広葉樹を非常に増やすのはいいんだけど、もみじがきれいになったり、その辺は大変いいんだけど、将来これ、どう利用できるんですか。本当に針葉樹と同じように利用できるのでしょうか。その辺が実は私どもわかりません。これが1問目。

2問目は、林業はなんで言葉が非常に難しく、複層林、複層の層がphaseの層とlayerの層とあってとか、これは先ほどだれかが広報とか何かおっしゃっていましたが、わざわざそれを難しくしているような気がしないでもないんです。私は、日本語の上手な外国の方に、灌木って何だと聞かれたんです。それで、背の小さい木と言っていたら、ある人がbushと言ったら、ああ、bushかと。bushの方がよほどわかりますよね。灌木の説明。だから、わざわざ難

しい言葉を使うことはないんで、なるべくいい言葉を選んでいただく。特に私は、農林水産業全部関係しているんですが、林業は何か言葉が難しい言葉を選ぶなという気がして、いろいろなことで言えば、なるべくわかりやすい、いい言葉を選んでいただけたら。これは蛇足であります。

○木平会長 第1点のところだけ、お答えいただきたいと思います。

○佐藤氏 技術と経済、これは非常に重要な大きな問題であるというふうに思います。皆伐、これはある意味では非常に経済性を考えますと非常に優れた技術である。ただ、長い年月で見た場合にどうかというふうな、これから、もしかすると、梶山先生がお話しされるかもしれませんが、そういった面も含めて評価していかざるを得ないかなと。それから、今回、提言いたしました群状、それはある意味では小面積皆伐、先生がおっしゃいますように、いろいろな言葉を使い過ぎると言われますけれども、まさにそのとおりでありまして、その点のご指摘どおりかなと。

もう1点、高密度で植栽し、間伐、これは本当であれば、いい林をつくるにはこれが一番優れた技術である。ただ、今の状況ではそれを許さない。そのときにどうするかというのは今後の課題だというふうに思っています。

○木平会長 それでは、佐藤様、どうもありがとうございました。

それでは、次に、地域林業の専門家であります、富士通総研経済研究所主任研究員の梶山恵司様からお願いいたします。

○梶山氏 済みません、スライドは使いません。

お手元の、供給体制の整備についてという資料をご覧くださいと思います。

私はずっと人工林のことを研究対象としてきておりまして、それで本日は、木材を安定的に供給するためには何が必要かということについて、お話しさせていただきます。

戦後植林した木が、大体40年、50年たって利用段階に達しつつある。そうすると、いかにその木を利用するか、間伐をしながら材を搬出してそれを利用していくか、これを安定的に供給できなければ、川中である製材の方に使ってもらえないわけです。したがって、これからの林業、森林整備というのはどうやって材を安定的に供給させていくことができるか、これは非常に重要になってきているわけです。

右のグラフですけれども、これはヨーロッパと日本の木材生産量の推移を比較したものです。ヨーロッパは基本的に木材生産は大変安定しております。また、安定しなければ、木は使ってもらえないわけです。ところが、日本の場合は、皆様方ご承知のとおり、一貫して材の供給が

低下してきている。こうした中であって、一定規模以上の製材工場であれば国産材は使えないということになってしまうわけです。

それでは、なぜ、ヨーロッパでは材が安定的に供給されるのか、これは基本的には非常に単純です。価格の需給調整機能です。ですから、製材工場の方で材が足りなくなれば、価格を引き上げる。その反対の場合は価格を引き下げる。これによって、需給は調整されるということです。ただし、その前提となるのが、林業は産業として成立するということです。ですから、材を搬出して販売してそれでも採算がとれるという基盤です。これが存在しているということです。

あともう1つ重要なのは、森林の年間の成長量、これがどの国でも的確に把握されているということです。その成長量の範囲内で伐採する。そうであればこれは持続可能な森林経営が可能になるということとして、ドイツでは大体7割前後、フィンランド等北欧では大体10割前後伐採しております。

それでは、なぜ採算が成立するのか。これは、基本的には機械がちゃんと利用されているということです。機械というのは、道がなければ使えません。それから、安定した事業量がなければ、これも使えません。この点、例えば、路網については、ドイツではヘクタール当たり120メートルという、大変な高密路網ができています。それから、アルプス林業地帯であるオーストリアでも、ヘクタール当たり85メートル。これは統計に出てきている数字です。ですから全くの平均値です。これだけの路網が整備されているわけです。

それから、機械の使い方も、機械は組み合わせですので、傾斜に合わせて、径級に合わせて、どういう機械が使われるかという機械のシステムが確立されております。ですから、だれが見ても、この地形でこの径級だったら伐採、搬出に幾らかかるというのがわかるわけです。

それからもう1つ、ヨーロッパでも小規模所有者というのは多数存在しております。特にフィンランドは、所有者の7割がサラリーマン、年金生活者です。したがって、彼らは林業の担い手にはなり得ない人たちです。そういう人に対しては、やはり森林組合が存在していて、それが所有者に対してとことんサポートする。ですから、極端なことを言えば、所有者が何もしなくても、森林組合がほぼ勝手にもうやってくれる。それで、伐採が終われば、その精算金が口座に振り込まれるというシステム化がされているわけです。

そういうのに比較しますと、それでは日本はどうかと言うと、これが次のページです。

日本の場合は、今まで、木が成熟していなかったということもございまして、保育でお金がかかるばかりの段階であった。そのために、ヨーロッパのようなシステムがまだ構築されてき

ていないというのが、日本で林業が成立していない大きな背景としてございます。例えば、林業はやはり規模ですので、小規模所有者を取りまとめないと林業は成立しないわけです。これはもう従来からさんざん言われてきていることですが、それが日本でなぜ成立してこなかったのか。これはヨーロッパと比べると非常に明らかなんですけれども、特にフィンランド。施業の集約化は民間の事業体にはできません。これはやっぱり信頼関係とかいろいろありますので、民間の事業体の人が所有者のところに行って、やらせてくださいと言っても、点と点では可能となり得ますけれども、面的にこれをやることは不可能です。したがって、これをまとめてやっぱりやる必要がある。実は、日本にはそのための団体として森林組合が存在している。ところが森林組合は、施業の集約化を今までやってこなかったんです。

これは、前のページに戻って、下の図です。日本林業の現状というところですが、森林組合が今までやってきたのは、いわば行政の下請けです。これは具体的には、公社、公団、保安林整備事業。これは極端な言い方をすれば、これしかやってこなかったと言い切ってもいいくらいです。その結果、一般の民有林はほとんど手つかずで来たというのが現状です。

それとあともう1つの問題は、森林組合と民間の事業体が競合するという問題です。これはどういうことかと言うと、実際に間伐して材を生産するということについては、民間の事業体の方がはるかに得意なわけです。他方で、施業の集約化は森林組合しかできない。という、本来でしたら両者は補完関係にあるわけです。ところが、森林組合が自分のところで作業班も抱える。それで民間と競合するということで、両者が連携することができなかったわけです。これはヨーロッパではあり得ません。ヨーロッパの場合は、基本的に所有者に対するサービスは森林組合、実際の作業は民間の事業体と、役割分担が非常に明確になっています。お互いにお互いを必要とするというシステムができています。ところが日本の場合はそれがない。ですから、ここをやっぱり整備する必要があるということが1つです。

それからもう1つは、森林組合は、行政の下請け的なことしかやってきていませんから、一般企業の経営能力、これを全くと言っていいくらい持っていないんです。ですから、この経営能力を森林組合につけさせてやらなければならないわけです。これは、まさに民間企業の感覚がないと、実際の木材を伐採して搬出してそれを販売するという作業はできませんから、この経営能力をどうやってつけさせてあげることができるかというのは大きな課題になってきております。

それからもう1つは、木材の生産システムです。これは、1つは今までの日本林業は短伐期皆伐を前提としてきたことから、間伐によって材を生産するという作業が、余り経験がない。

したがって、どうやって材を伐って出すかわからないというところがほとんどです。しかも、これは道がないと間伐して材を出すことはできませんから、そうすると今度は道をつけていかなければならない。ところが、道のつくり方がやっぱりわからないんです。つまり、これからの日本林業は、今までとは全く違ったやり方を新たに開拓していかなければならない。そのための基本的なインフラがまだできていないという、そういう状況なわけです。これは戦後の拡大造林から四、五十年しかたっていないという、歴史的背景と非常に密接に結びついているわけですが、今、その新しい段階にジャンプしていかなければならない。そういう段階です。ですから、ここはまさにいろいろな英知が必要とされるわけです。その生産システムは、傾斜地とか径級によって、システムを確立していく必要があるということです。

それからあともう1つは、施業指針です。これから皆伐をしないで間伐によって林業を成立させていくということになると、例えば間伐方法も非常に重要になってきます。例えば皆伐するのであれば、間伐に失敗してもどうせ四、五十年で全部伐ってしまうということでしたら、特に影響はなかったわけですが、これから50年、100年を超えて木材を利用していくということになると、間伐方法によって、将来の山が相当変わってきてしまうわけです。ですから、それをちゃんと指針をつくってあげる必要があるということです。

ただ、先ほどこちょっと皆伐のお話が出ましたが、皆伐は経済最優先でいったら、皆伐こそまさに経済原理に反したやり方です。というのは、皆伐をして、その収入では再造林は絶対不可能なんです。日本の場合。ですから、経済原則から言っても、皆伐でなくて非皆伐に移行していかざるを得ないということです。

また、林業は、経済的に成立しなければ山は守れませんし、林業は当然のことながら成立しないということですから、やはり採算性の確保というのはこれから非常に重要になってきます。そうした意味でも、林業の関係する人たちの経営能力というのは、ますます重要になってくるわけです。

ところが、これが今、実はかなり新しい芽が出てきているというか、実は今までの苦しみが将来につながる可能性が出てきているというのが今の段階です。と言いますのは、木材というのはやはり40年、50年以上たってからでないとなかなかちゃんと使えるようにならない。また、木材の生産の効率から言っても、細い木をいくら伐っても、やはり生産性はなかなか上がらないわけです。ところが、木が太くなってくると、今度は生産性は格段に上がってきます。特に、径級が20センチ以上になってきますと、生産性は大幅に上昇してまいります。これは、ここにお示した図は、京大の神崎先生に計算してもらったものですが、これはドイツで聞い

ても、あと民間の事業者の人に聞いても、大体符合します。この絶対的な経費そのものはともかくとして、大体20センチを超えてからの生産性というのは、この図に符合するものです。

こういうことを考えますと、これからまさに林業というのはビジネスチャンスにつながる可能性が出てきているという段階なわけです。したがって、これを可能な限りシステム的に成立する仕組みが必要となってきた。ですから、今ここで、チャンスを本当に生かすことができるかどうかです。特に、専門家の方々に聞きすると、間伐が適切になされていない山は、50年、60年過ぎていくと、どんどん崩壊していくということです。まさに今ここで頑張って間伐をどんどん進める、それで生産性を上げるというやり方で、ビジネスチャンスとして、それで林業を成立させるということをやっていく絶好のチャンス。また、それをしていかないと、今までの40年、50年前に私どもの先輩が植えた木が無駄になってしまいかねないという分かれ目にきているのではないかということだと思います。

以上で私のお話を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○木平会長 どうもありがとうございました。

それでは委員の方から。横山委員、どうぞ。

○横山委員 大変興味深いお話をありがとうございました。今、お話を伺って、梶山さんの話と、それから古田知事のお話、両者のお話に関連する質問になってしまうかもしれませんが、質問させていただきたいと思います。

木材の生産システムで、高密路網が重要だということなんですけれども、ヨーロッパがこれだけの路網を整備する背景、歴史的な成熟度はどのくらいの年数をかけて路網整備をしてきたのか。それを日本がこれから路網整備をしていくときに、どれくらいの期間でこれだけ、例えば山岳地域であるオーストリアと同じような路網整備をするとすれば、どれだけのエネルギーが必要と考えられているのかということです。

それと、もう1つお尋ねしたいのは、路網の整備と林道の最適箇所づけみたいなものの関連性のときに、いわゆる路網も何をもって最適な路網整備として計画できるのか。その最適性を計る尺度、路網のロケーション、あるいは林道のロケーションの箇所づけなり、それから面的な整備の仕方、何が最適なのか。そのときベンチマークとなるのがオーストリアなのかどうかお尋ねしたい。

それから、岐阜の古田知事にお尋ねしたいのは、スライドの7で、いわゆる新たな生産システムの構築ということでお考えになっているのは、岐阜県独自のビジネスモデルの開発なのか、この生産システムは47都道府県すべてに使えるようなモデルなのか。

このときに、またこれはお2人を超えた質問かもしれませんが、お尋ねしたいのは、いわゆる標準化なり規格化のときに、古田知事のスライドでも出ている、品質の均一な製品を大量生産するといったときに、品質の規格について、岐阜県独自でやるのか、国レベルで標準化やるのか、あるいは市場のデファクトスタンダードで任すのか、あるいは国がレギュールスタンダードで規制で規格化をJASのような形で、もう既にあるのかもしれません、私は不勉強でわからないんですけども、品質の規格化についてどういうふうに考えるのか。その点で、森林の先進国のドイツやフィンランドやオーストリアでは、そうした木材の標準化なり規格化というのは、EUで規格されているのかどうか。そういうものについて、ローカルスタンダードがあるのかどうか。この辺もお尋ねしたいと思います。

以上です。ちょっと長くなって恐縮ですが。

○木平会長 それでは梶山さんの方から。

○梶山氏 まず、路網なんですけれども、例えばドイツで路網整備したのは60年代、70年代です。その背景は、ドイツの場合は、もともとトラクターを使っていたんです。トラクターを農業にも林業にも使っていたというのがあって、もともと道の必要性が早くから認識されていたというのがあります。

それからあと材価です。日本の場合、大変材価が高かった。国際水準から見ると、極めて高かったわけです。したがって、路網をつくらなくても、何とか架線集材やっても採算がとれたというのがあります。こういうことが、日本で遅れた理由ではないか。

ドイツでだれが路網を推進したのか、これは基本的には、私が聞いているところでは、フォレスターです。フォレスターが、森林官なんですけれども、これが大体担当面積1,200から1,500ヘクタール持っておりまして、彼らが60年代、70年代、先頭に立って所有者を説得して、それで道をつくっていったという歴史です。

それで日本でこれからどうやって道をつくっていくかということなんですけれども、やっぱり基本は、日本の場合、技術的な蓄積がないものですから、まず先進地例を徹底的に分析して、それをほかの地域で仮説を立ててそれで実験して検証するということで体系化していくしかないんだろうなということだと思います。まずは、やりやすいところからやっていく。それで技術力をつけていって、だんだん難しいところに広げていくというやり方が一番現実的なんだろうというふうに考えております。ただ、その場合の、どれくらい期間がかかるかというのは、ちょっと見当がつかないと申しますか、もう実際にどんどんやっていくしかないということだと思っております。

それからあと、木材の品質についてなんですけれども、これは例えばドイツの場合は、品質は極めて厳格です。工業規格のD I N規格というのがございますけれども、それに加えて、業界の自主規格というのもありまして、これも優良材の自主規格で、心去材を使うとか含水率とか寸法規格とか、これがD I N規格以上に厳格に決められている。それに対する認証及びそれを守っているかどうかの厳しいチェックも行われるということで、品質管理はドイツを見ると大変しっかりとしております。ただ、その背景として、やっぱり大手の工場がドイツの場合は存在しております。これがやっぱり高品質、高規格の材をつくっておりますので、小規模な製材工場であっても、やっぱりその規格に合わせざるを得なくなるわけです。そういうことによって、全体の品質の格上げがされているというのが現状です。

○木平会長　ありがとうございます。

それでは、岐阜県知事の方から木材の品質の方についてのご意見をお願いいたします。

○古田氏　岐阜県固有の規格づくりをやろうというつもりはございませんで、むしろ私どもとして、スライドの7で申し上げたかったことは、ユーザーのニーズというところからどういうふうに品質というものを考えたらいいのか、そういうアプローチを私どもなりにやっていきたいということでございます。

それから、全体として、この新しい生産システムが岐阜固有のモデルなのか全国共通のものになり得るのか、これはまさにこれから始めようとしているところでございますので、まず岐阜県として何ができるか、どこまでネットワーク化できるかということを、いろいろな工夫をしてみるというところから入って行って、それがあるいは普遍性を持てば、他にも応用できるかもしれませんし、また他県でやっておられるやり方が、私どもも参考にさせていただくかもしれませんし、そういう意味では、私ども、今、岐阜県だけではなくて、他県のさまざまな大量供給体制でかなり進んでおられるところを、いろいろと情報収集しておるところでございます。

とりあえず、私の方からはそんなところでございます。

○木平会長　ありがとうございます。

それでは、最後になりましたけれども、木材産業の専門家であります山田事務所の所長の山田稔様からお願いいたします。

○山田氏　山田でございます。私の立場は、木材加工と住宅の立場からお話しさせていただきます。私は大学は林学を出て、合板工場へと勤めて、それから住宅会社に勤めて、ということで、こういう題の部門を選ばれたと思います。それで、会社を退任してから、コンサルをやっ

ておりまして、ここ五、六年は、赤字傾向の森林組合だとか、とまっている製材工場を動かすため、そういうコンサルが多い。そのデータを背景に説明させていただきます。

では配付資料をもとに、次をお願いします。

最初、住宅と木材の関係。林業と製材はどうなっているの、まとめて結論的にはこんなことがしたいよというふうなことでお話ししたいと思います。

お手元の配付資料をご覧くださいんですが、住宅を工法別に見ると、在来軸組と木質プレハブ、2×4、鉄骨プレハブがありますけれども、いずれにしても平成6年に比べて16年というのは、在来軸組が25%ぐらい、木質プレハブが42%ぐらい減って、伸びているのが2×4が37%。鉄骨プレハブも20%ちょっと減っている。それで、じゃ、この在来軸組というところに、国内で生産される木材が使われるわけですが、工法別に使用される木材を見ますと、在来軸組住宅は主として輸入ラミナによる集成材を使っている。それから木質プレハブも主として外材。2×4住宅は100%輸入ランバー。鉄骨プレハブは主として外材。こんな位置づけなんです。

私は、実はこの2×4、昭和49年オープン化した、それからかわり合いがあって、15年ぐらいで9,000戸ぐらいまでいって、関係会社全部入れると4,500万ぐらいの住宅関係会社にしたんですが、そういう意味もありまして、今現在、私が地域材をやっているというのは宮崎県の都城の製材業の人に言わせると、長年外材をやった罪滅ぼしだというように言われております。そういうように、いろいろ論点のベースは、こういう位置づけの中で、なんで在来軸組住宅で国産材が30%から35%ぐらいしか使っていないよと。それはキーワードとしてロット化だとか、高品質性能だとか、短納期というようなことがあるんじゃないというようなことなんです。

次。それで、2番目に、地域別住宅着工数の割合。これは統計の整理が2月までのことなんです。いずれにしても、関東圏が40%弱。東海が11%ちょっと。近畿が15%で、大体これで60%を超えるんです。ですから、この地域でどういように使われているか、産地から送られるかというのが問題で、この資料4というところを見ますと、これは平成14年の公庫の柱材のデータですけれども、半分ぐらいは集成材になってしまっている。これは、このときまでの需要ニーズがこうなったよということなんです。

次に行ってもらって、首都圏を見て見ますと、東京、神奈川、埼玉、千葉とありますけれども、利用関係別とでは、持ち家、アパート、分譲とありますが、分譲が非常に多いんです。戸数を見ても、東京都は持ち家1万に対して分譲1万6,000、それでここで使われる材料というのは、80%ぐらいが集成材だと。これが輸入ランバーを使って集成材にして供給する。こうい

うことに変わってきてしまったんです。

次、行ってください。

それで、そういう住宅の木材の使い方に対して、林業と製材の関係はどうなっているのということをおちょっと見てみますと、これは樹種別に、左下にありますが、増えているのはカラマツだけだよ。あとはみんな減っている。それで、これを製材工場から見ますと、製材工場の規模がありますけれども、まあまあ300キロワット以上、これは年間消費量が2万ちょっと以上なんです、これは横ばい傾向ですが、あとはまあまあ減っている。

それで次のところへ行っていただきたいんですが、そのとき、出力階層別というのは、製材の規模に応じて、300キロワット以上というところが2万立方ぐらい年間消費する工場、大手なんです、ここはそんなに減っていない。あとはこの平成5年から15年の間に、半分ぐらい減ってしまっている。この現実なんです。これは、言ってみれば、外材、輸入ラミナによる集成材との関係で、こういうようになったんでしょう。

ところが、秋田県の例なんです、秋田県は、ほかの理由もありますけれども、統計上、県内出荷量と、県外出荷量、県外というのは関東圏なんです、県内に出荷する量というのは、秋田県の在来軸組住宅が減っているに応じて県内出荷量も減っている。けれども、関東圏に出荷しているものは、関東圏の在来軸組の減りぐあい、平成4年をベースにした減りぐあいに比べて出荷量は極端に減っていますよということなんです。これが、各県とも共通で、北海道だけがちょっと違うという現状です。

次、行ってください。

それで、何でこんなことが起きてしまったのということを見ますと、やはり住宅の工法と利用関係別に建物が違って来た。そのことが、需要ニーズに対して、需要の方はロット単位、製材品の品質を担保してくれと。必要なときにすぐ納入。ジャストインで入れてくださいと。そういうことが今までの体制は、できにくかった。だから結果として集成材へ行ってしまった。この集成材というのは、大体今現在、大手、大体15社ぐらいありますけれども、月に20万本から25万本生産するんです。ところが、そこまで到底こういう工場はっていない。それからなおかつ、ロットという単位が10トン車1台、大体900本から1,000本、これを明日ください、3日後にください、それが応じられないんです。その結果が、柱材は集成材が65%から70%を占めてしまっている。それから、横に使う梁とか桁、これも集成材が多くて、なおかつ木材も米マツが多いんですけれども、恐らくこの集成材がいろいろな動きでもって競争力を持って%を変えていくよと、これが今の実情で、ここで使われる横に行く材料というのは、推定ですけど

も10%ぐらいというのが実情なんです。

次、行きましょう。

それで、18年度、林野庁は、新生産システムということで動いております。それで、今まで
の伝統的な流通、仕組みを変えようということで、森林所有者から直に大型製材工場へと素材
を持って行って、品質も安定したものをつくって、大量需要にということ、動きの中でモデル
で11地域を決めておりますが、これは、私の住宅の立場からしますと、要は県内に出荷する
という領域はいろいろなやり方がある。中小の製材工場でもいい。けれども、県外に出荷する
というのは、そうはいかない。大手にならないと、輸入ラミナによる集成材工場に対抗できな
い。こういうことなんです。

それを見たときに、例えば、ここの山もとから直にというところを考えてみますと、要は林
家数と面積を見ますと、これは全国レベルのことですけれども、25%ぐらいが大体70%を占め
ているようなところ。それから、林家数で75%のところは面積で30%を占めている。こうい
うところで、ここの素材生産流通をどうするかということが非常に大きく動いてくるところな
んです。

次、行ってください。

それで、実は、今現在、建築中ですけれども、福島県の協和木材さんが年間13万立方の工場
を今、建てています。恐らく10月には稼働を始めると思いますが、今現在は6万から7
万ぐらいの生産をしております。こういうやり方もありまして、このことが実は大ざっぱに言
いますと、10万立方の製材工場は月に10万本柱生産ができるということ。こうなりますと、輸
入ラミナの集成材と対抗できるわけです。それが初めて日本でできあがるということなんです。

とはいえ、中規模はどうするんだと。これは熊本県に、くまもと県産材共同出荷センターと
ありますけれども、これが20会員でもって17工場の中ぐらいのが集まって、県内に出荷するの
は各々やってくださいと。県外に出荷するのは、品質を決めて、それで共同でやるよと。ただ
し、ロットがまとまりませんから、工場の品質を一定にしたものを前提に集荷しようというよ
うなことで、今現在、約2万立方弱、出荷するようになりました。4年目ですけれども。そう
いう動きもあって、県によって、または消費地の関係で見てみますと、こういうやり方もあり
ますよということなんです。

次、行ってください。

そういうことを見た場合に、福島県の協和さんのことを言いますと、どんなふう13万立方、
または6万立方を素材生産して工場へ持ってくるかというモデルなんです、大ざっぱに言い

ますと、結論的には、大体1万ヘクタールで10年サイクルで間伐をやって、1ヘクタールから70立方やって年間7万。そうすると今の製材工場はこれで動くんです。供給されます。ところが、13万になったら、これ2万に増やせばいいと、こういうようなことで、長期的に見て、間伐というベースと森林施業、それから大量供給というのはバランスしてくるよというお考えで今、動いております。

そんなことを見てみますと、森林の整備という話の領域というのは、実はこういう製材工場と需要ニーズに対してどういう対応をするかという、別な領域があって、その背景が振り戻されないで森林整備どうのこうのと言っても、それは片手間だよということになるんです。

次、行ってください。

最後のコマになりますけれども、そのときに素材生産の課題というのは何だ。面積を大きくしてください。それから、作業道をちゃんと延ばしてくださいというのは、いろいろ調査計画があります。そんなことを見ますと、先ほど1万ヘクタールまたは2万ヘクタールでまとめてということになると、非常にありがたいんですが、そうは言っても、マンションの改築のように、5分の4賛成したら改築するよというようなことはできないというようなことを伺っております。だとすれば、せめて、まとめのところにありますロット需要に対して大規模製材への支援。これはややもすると補助、制度が中小にかかわらずということなんですが、大は大なりにと、小というのはもう遠慮していただいてという方向じゃないのかなというふうに思うんです。それから、大といっても、新規じゃなくて、まあまあ2万立方とか1万5,000立方やっているとところに設備更新でもって増やしていくということの方が有効、効率がいいんじゃないかと、そんなふうに思います。

それから2番目に、広域森林面積施業支援及び効率的な森林整備による素材原木の安定供給とありますが、実は私は、北海道の林業をイメージしているんです。北海道の林業、カラマツでもエゾトドマツでもそうなんですが、あの人たちは原木しか持っていません。それで、十勝の人たちみたいに、9万立方とか15万立方やっておられる。それから、機械はスピードが大体90メートルで飛ばしている。それで、梱包材という安い材を市場に供給しているし、ラミナも供給している。こういうようなことを見てみますと、私は今の森林というのが大ざっぱに言うところ、統計上は、植えるとか保育よりも、利用する方に力を入れてという考え方からしてみますと、この大型化というようなことをベースに、林家も供給のベースの大きいところ、例えば5ヘクタールで25%ぐらいですが、占める面積は60%ぐらい、10ヘクタール以上になると、もっとこれは半分ぐらいになると思いますけれども、そういう林家に対して、先ほどの10年に1ペ

ん間伐していくというようなお願いをして、なおかつ1万とか2万という面積を確保してというようなことであれば、意外に今現在、成長している森林を施業しながら管理するということは可能じゃないだろうかというふうに思うんです。

それで、最後になりますけれども、要は、製材の活性化なくして森林整備というのはいないよと。要はターゲットとして、先ほど冒頭で申し上げましたように、住宅で使われている在来軸組でも35%か40%しか使われていない、それを押し戻すためにはという観点からしますと、私はこういうまとめ方でお願いできたらなという、木材加工と住宅の立場で説明申し上げました。

以上です。ありがとうございました。

○木平会長 どうもありがとうございました。

ご意見、何か委員の方からあれば。

はい、どうぞ。

○山根委員 製材品の品質という面で、いかがでございましょう。

○山田氏 品質ということでしたら、JAS認定品を最低レベルとして、あとは個別住宅関係者の対応に応じられるレベルでよろしいんじゃないでしょうか。と思いますけれども。

○山根委員 今、押し戻すというお話がございましたが、結局伐られて伐った世界は安定供給と、新しい時代への品質というものの対応がこの国産材で不十分だったと。片方の集成材あるいは外材の安定供給及び高品質というか、新しい品質という点が視点にあるんじゃないかと思いますが、いかがでしょう。

○山田氏 そのとおりです。つけ加えて言いますと、私の経験から、2×4ランバーをやっていて、計画でもって1万棟年間供給するということになりますと、万単位の材積になるんです。月1万5,000ぐらいになるんですが、これをどういう仕入にしようかという判断をしたときに、当初へム、米ツガのグリーン材というのを使っていました。それで、米ツガの乾燥材にしようか、SPF材にしようか、それから米マツにしようか、いろいろ調査しました。それで結果として、SPF材を選びました。ところが、値段は関税があつた当時7%高かったでしょうか、それで、価格も8%ぐらい高く、15%高いけれども、ロットにまとまるということに対応せざるを得ないということなんです。

というのは、住宅というのは、半年先の先物契約なんです。ですから、構造材がないということは非常に困るわけです。先物に対して。そういう意味で、安定供給するという大量にという領域から言いますと、どうしても値段が多少高くても、安定供給ということを選ばざるを得ない。こういう経験がありました。参考までにです。

○木平会長 どうもありがとうございました。

今日は5人のそれぞれの立場のご専門家から、大変貴重な意見をいただきました。私のメモにも多くのキーワードが残っていますけれども、岐阜県の方からは、県民協働とか、あるいは市町村森林管理委員会とかそういった地域での活動。それから、情報の必要性のご指摘を善財様からいただいております。それから、佐藤様の方からは、循環型の森林づくり。それから、梶山様の方からは、経営センスとか、ビジネスチャンスをいかに生かすかというようなこと。それから、最後に山田様の方から、需要ニーズに対応した体制が必要だと。非常にこれからの基本計画策定に向けて、有用なご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。

ちょっと時間が押し詰まっているんですけれども、全体的に、今日のご意見に対して、委員の方からご意見があればいただきたいと思います。

それでは、ヒアリングの方はここまでにいたしまして、最後のその他の議題ですが、5月22日、23日に予定されております現地視察の内容等について、事務局の方から説明をいただきます。

○岡田企画課長 現地視察につきましては、資料の2にありますとおり、5月22、23日の1泊2日で熊本県内において実施を予定いたしております。初日に関係者との意見交換、翌日は現地現場を見ていただくということで考えております。

既にご連絡をし、出欠確認もいたしておりますけれども、ぜひ多くの委員の皆様方にご参加をお願いいたしたいと思います。細部事項につきましては、別途お知らせしたいと考えております。

以上でございます。

○木平会長 それでは、以上をもちまして、本日の林政審議会を閉会させていただきたいと思います。

次回は、5月22、23日の現地視察をはさみまして、6月6日午後2時から、農林水産省第2特別会議室で、基本計画骨子案、数値目標等についての審議を行うことにしておりますので、ご出席をお願いいたします。

有識者の皆様方におかれましては、それぞれの立場から貴重なご意見をいただきまして、本当にありがとうございます。本日いただきました意見等を踏まえて、林政審議会としてさらに審議し、新たな基本計画をつくりたいと考えております。

長時間にわたりまして熱心なご審議をいただきまして、まことにありがとうございました。

以上、終わります。

午後 4時04分閉会